

〔南海流浪記〕仁治四年二月十四日、守護所之許ヨリ、鶴足津ノ橋藤左衛門高能ト云御家人之許へ被預、十五日、在家五六丁許引上リテ、堂舎一字僧房少々有所ニ移シスヘラル、此所地形殊勝、望東孤山、擊夜月、月勸輪觀之思、願西遠島、含夕日、催日想觀之心、後松山聳海中、至前湖滿時、砌近指入ル、さびしさをいかでたへまし松の風浪もとせぬすみかなりせば、サテ常ニ後ノ山ニ登リテ海上島々ヲ眺望爲海中鱗類作自性能加持之法、有時浦ニ出テ昔向山々ヲ問へバ、備前小島備中備後迄見エ渡ル、略中或時山ニノボリテミワタシテ、

うたつかたこの松かげに風立ば島のあなたもひとつ白波

〔太平記 二十三〕大森彦七事

此刀ハ、元暦ノ古ヘ平家壇ノ浦ニテ亡シ時、惡七兵衛景清ガ海ヘ落シタリシヲ、江豚ト云魚ガ吞テ、讚岐ノ宇多津ノ澳ニテ死ヌ、略下

〔鹿苑院殿嚴島詣記〕康應元年三月六日、ぬの時ばかりにおきの方にあたりて、あし火のかげ所々に見ゆ、これなむ讚岐國うたつなりけり、御舟程なくいたりつかせ給ぬ、七日は是にとゞまらせ給、此處のかたちは北にむかひて、なぎさにそひて海人の家々ならべり、ひむがしは野山のおのへ北ぎまに長くみえたり、磯きはにつゞきて、古たか松かえなどむろの木にならびたり、略下

〔全讚史 都一〕多度津城

多度郡の多度津に在、貞治二年香川兵部少輔景房、封を三郡に得て、諸國通行の便を見て、此地に城を營せしより、天正年中迄三百餘年、住居の地なれば、今に至る迄民屋繁昌せり、文政七八年より丸龜の支侯壹岐侯、復城居を營せり、

〔安西軍策 五〕讚岐國元吉表合戰事

天正五年、讚州元吉ニ香川義景ト云者楯籠、隆景朝臣早川ニ屬シ、志ヲ深シケルホドニ、土佐ノ長